

高度な安全機械等の導入の支援（新規）

令和4年度要求額(労災勘定) 400,838 (0)千円

- 近年の技術の進展に伴い、事故の防止をサポートする様々な技術開発が行われている。
- 産業現場の車両系機械等においても、高度な安全機能を有する機械等（高度安全機械等）の開発が進められているが、これらの中でも特に労働災害の防止に有効な機械等の活用を推進していくことにより、労働災害の減少が期待される。
- しかし、資力の乏しい中小企業においては、これらの導入は困難であることから、中小企業に対し、これらの導入に要する費用の一部を補助する。

建設業労働
災害防止協会

補助金
→
補助率1/2

高度安全機械等
導入事業者
(中小企業)

・高度な安全機能を有する機械等を指定

指定された対象機械等を導入する事業者を審査の上、
交付決定

補助対象の費用

高度安全機械等を導入するために要する費用

高度な安全機能を有する車両系機械等（上限100万円の1/2）

